

川基第 350 号
平成20年10月10日

国土交通省道路局長 様

岐阜県加茂郡川辺町長 佐藤 光宏

今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

日頃は、川辺町道路行政に何かとご理解、ご協力賜り厚く御礼申しあげます。
さて、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼を賜っております、
みだしのことにつきまして、別紙のとおりご回答いたしますので、地域の実情
等考慮いただき今後もよろしくお願ひいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

岐阜県 川辺町

1. 道路整備財源の確保及び整備基準

道路は、地域住民の生活に欠くことのできない社会資本で、この整備基準を画一的なものとせず、地域の実情にあったものとするとともに、道路特定財源が一般財源化されたとしても、整備に必要となる財源を確保され、特に地方道路整備臨時交付金制度の継続を要望する。

2. 道路整備に係る負担制度の廃止

道路は、ネットワーク化されてこそ効果が最大限に発揮されるもので、その役割は国、県、市町村がそれぞれの道路の目的等により担うものであり、この整備に要する費用の一部について、特定の地元自治体への負担制度の廃止を要望する。

3. 地域事情、生活を考慮した道路整備

道路の必要性については、全国画一的な基準によるものとせず、自動車への依存度など公共交通機関等に恵まれない、地方の道路整備の要求に応えられるものとされ、住民生活の安全、安心及び地域経済の発展に寄与されたい。

4. 道路整備の迅速化

地方の自立、生活の利便性は早期完成が望みであり、計画から実施までの期間の短縮化を要望する。

5. 道路管理の財政支援

道路の起終点が同一地方自治体の場合及びバイパスが整備されることにより現道管理が地方自治体へ移管されることが多々あるが、特に市町村にあっては移管先がなく、また道路機能があることから廃止することもできず、よって管理費が高騰するばかりであるため、地方交付税での対応など相応の財源策を講じられたい。

6. 道路維持管理

国によって整備された道路を基幹道路としてとらえ生活道路を計画していくが、建設当時から土地利用も変化し安全性、利便性が図られない箇所について、順次改良されることを要望する。

7. 住民意見の反映

道路整備にあたり、計画段階から住民の意見を聞き、道路整備に伴うメリット、デメリットを十分理解していただき事業の進捗をお願いする。

②-1 地域の現状と抱える課題

岐阜県 川辺町

○現状

まちの中心を国道41号が南北に走り、平行してJR高山線と一級河川飛騨川が縦貫している小さなまちで、二分化されている地域の連結は道路であることから住民の自動車への依存度が高く、道路整備に対する期待は極めて大きい。今後特に町が力を入れて取り組むべきものとしての住民アンケートでは、「幹線道路の整備」、「生活道路や歩道の整備」が高い要望となっている。

また、この頃では地域間交流を目的とした41号バイパスの供用が近づき、町内に存する(仮称)川辺石神ICや川辺鹿塩ICを利用した土地利用の高度化や、飛騨川ダム湖を利用した海洋性スポーツなどを通じ、都市部との交流が大いに期待されている。

しかしながら、町内で41号に連結する補助幹線道路は脆弱で、特に一般国道418号はJR高山線踏切が狭小で、この踏切が現国道41号との離隔がなく、また高低差も著しいことから未だ未改良である。

また、主要地方道可児金山線(仮称)比久見バイパスについては、用地買収等が9割程完了しているにも関わらず、この数年間は事業が停滞して工事着手の目途がたたず、主要地方道美濃川辺線についても、狭隘部があるにも関わらず未改良で、待ち望まれた41号開通による効果を享受するには、補助幹線道路の整備が遅延している現状である。

○課題

一般国道418号のJR高山線踏切部は、狭小なことから児童生徒の通園通学は勿論のこと、買い物等の住民生活にも極めて危険な状況である。また、前後の道路との高低差から、踏切板と車両底部の接触による油漏れ事故等が多発し、このため現在では大型車両の通行が規制されているが、普通自動車の交互通行もできないことから滞留する。

一方、美濃川辺線は、41号バイパスのランプウェイが設置されるが、狭隘部も多く、このため41号バイパス供用における中川辺駅から西地域の高度利用に支障がある。

その他、可児金山線比久見バイパスも着手されず、全町的に、災害時における緊急輸送路や避難路としての機能も充分といえず、自動車保有率が高い当町の住民からは、これら補助幹線的道路の早期整備が望まれる。

②-2 地域の目指すべき将来像

岐阜県 川辺町

川辺町の第4次総合計画では、まちづくりの理念を(1)安心して健康で暮らせる環境を整えること、(2)豊かな自然と産業活動を調和していくこと、(3)新たな時代に対応し、ともに築き・創造していくことの3つを掲げ、そして川辺町の目指す将来像として「美しく輝く 水辺と心を育むまち」と定めています。

これを目指すために、道路行政としては、現国道41号そして間もなく開通する国道41号を基軸とし、県管理の4路線を補助幹線とした広域でのネットワーク化が図られ、飛驒路の玄関口として東海・北陸地域との物流、交流が活発になることを期待する。また、この道路に機能的に生活道路を関連させるとともに、住民と協働し、狭隘道路の解消、土地区画整理事業等を積極的に推進し、住居、商業、工業、農地、森林の調和のとれた土地利用がされているまちづくりを目指す。これら事業を実施することにより、産業の発展、人口の減少を抑制し活力あるまちづくりが形成され、住民が安心して住み続けることができるのではと考えている。さらには当町は、南北に走る飛驒川を川辺ダムにより堰き止められた川辺ダム湖があり、ここは全国でも有数のポートコースで、また一年を通して自然を感じられる都市公園、緑地となっており、住民も心やすらぐ貴重な財産と考えている。この資源の利便性を図る道路体系の整備も「美しく輝く 水辺と心を育むまち」の達成には必要不可欠な事業ととらえている。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

3 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

岐阜県 川辺町

○重点事項 1. 地域の活性化	○代表事例 1. 41号バイパスの供用	○期待する効果や評価等 1. 中部圏及び北陸圏との時間短縮により、企業が進出することによる地利用の高度化や、これに伴う就労者人口の増(収税の増加) 2. 都市部や、他の圏域との交流人口の増加	○その他
2. 地震等災害時に おける輸送手段の確 保		1. 現道とバイパス、補助幹線道路 により、災害時における避難路及び 輸送路の確保	